

東村山市母子保健計画(平成27～28年度) 進捗状況

課題	基本目標	おもな取り組み	事業名称等	これまでの取り組み状況と進捗状況(平成27年度～28年度)	今後の方針・課題等
1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	1) 安心して妊娠・出産が出来るための支援	① 妊娠届出・母子健康手帳交付時の保健師による健康相談の充実	母子健康手帳の交付 妊婦面接 【平成28年度より】 子育て応援ギフト配布	・平成27年度より嘱託助産師、平成28年度より嘱託保健師を増員した。 ・平成28年度よりゆりかご・ひがしむらやま事業を開始し、嘱託助産師と嘱託保健師を母子保健コーディネーターとして位置づけ、母子健康手帳発行の専任とし妊婦面接を強化した。	・「妊娠・出産・子育てガイド」を作成し、その中に、妊婦一人一人の「ゆりかご・ひがしむらやまプラン」を立案・記入し、具体的な保健指導をすることによるゆりかご・ひがしむらやま事業の強化
		② 妊婦健康診査、妊婦歯科健診の実施	妊婦健康診査 【平成28年度より】 超音波検査の年齢制限撤廃 子宮頸がん検診・HIV 検査 妊婦歯科健診(医療機関委託)	・妊娠期の各健康診査の受診票について、使用方法及び対象項目等を十分に説明し、医師の指示に従って健診を受けるように勧奨した。 ・妊娠期における各健康診査の結果、フォローが必要なケースに対し、診察医の指示に従い保健指導を実施した。 ・平成28年度より市内医療機関委託にて個別による妊婦歯科健診を開始した。	・受診率の向上
		③ 母親・両親学級の充実	ハローベビークラス(母親学級) 土曜日版ハローベビークラス(両親学級)	・嘱託助産師の配置によりハローベビークラスの実施に加え、若年や多胎、外国籍等の妊婦に対して個別に健康教育を実施した。	・妊産婦の孤立化を防ぐ機会を増やす ・家族の理解を深める機会の強化 ・父親への育児学級の実施
	2) 乳幼児期の健やかな発育・発達への支援	① 全数訪問の実施(新生児、未熟児、生後4か月を迎えるまでの乳児とその母親)	新生児訪問指導 未熟児訪問 乳児家庭全戸訪問事業	・全数訪問により、親子の心身の状況や養育環境を把握した上で、保健指導を行うとともに、育児に関する情報を提供し、不安の解消を図った。また、支援の必要な家庭に対し、様々な地域資源につなげ、地区担当保健師による継続支援を実施した。	・訪問率の維持 ・若年や育児不安が強い、または支援の少ない家庭に対し助産師を派遣する「ゆりかご訪問」の実施
		② 乳幼児健康診査の充実	各種乳幼児健康診査 経過観察健診(心理・栄養)	・各種健康診査により疾病や発育・発達障害の早期発見に努め、必要に応じ、早期治療・療育に結び付けた。 ・不安が強い、または発育・発達に問題がある場合は、各健診に応じ保育・産婦・栄養・心理・歯科等専門相談を実施して、早期の解消と専門相談や地区担当保健師による継続支援を実施した。	・維持 ・子ども相談室との連携の強化
		③ 歯科保健・食育の推進	各種乳幼児健康診査 乳幼児学級 歯科講演会 子育て相談 かかりつけ歯科医の推進	・健康教育・健診をとおし、正しい食習慣や生活リズム、歯磨き指導により、むし歯予防の推進を実施。歯科医師会と連携し、かかりつけ歯科医の定着・促進により、むし歯予防、早期治療に努めた。 ・健康教育・健診をとおし、発育・発達過程に応じた食べる力をどのように育ていけばよいか、具体的に支援した。 ・圏域共通の「めざましスイッチ朝ごはん」の推奨を行った。	・食育に関する事業強化
2. 学童期・思春期から成人期にむけた保健対策	学童期・思春期の子どもが正しい健康行動を学び実践することができるための支援	地域保健と学校保健の連携	保健師による地域活動	・「輝け！東村山っ子育て成塾」(担当:社会教育課、青少年委員)における『健康・命について考える講話』と赤ちゃん人形抱っこ体験・妊婦体験を行った。(平成27年度) ・「都立西高等学校文化祭」における骨密度測定・健康相談を行った(健康増進課、保健推進員との共同事業)。(平成27・28年度) ・「秋津・青葉子どもまつり」(担当:子ども総務課、東部子育てエリアネットワーク会議)における子育て相談・足指力測定を行った。(健康増進課、保健推進員との共同事業)	・学校保健との連携強化 ・学童期・思春期への健康教育・支援の模索

課題	基本目標	おもな取り組み	事業名称等	これまでの取り組み状況と進捗状況(平成27年度～28年度)	今後の方針・課題等
3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	1) 地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援	① 妊産婦や子育て家族に対し、地域の理解・協力を求めるための支援	母子健康手帳交付 母親学級	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付や母親学級等で地域の育児支援サービスの情報提供に努めた。また、就労妊婦に対しては、母性健康管理指導事項連絡カードの活用など女性労働者が利用できる制度の周知に努めた。 平成28年度より、子ども総務課・利用者支援事業の「ころころたまご」と定期連携会議を開催し、支援体制の強化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティマークの地域への普及啓発 関係機関との定期的な連携会議の開催
		② 事故防止の啓発	乳幼児健診 乳幼児学級	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時、乳幼児健診、乳幼児学級等でリーフレットやパネルを用いて事故防止について説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> 維持
	2) 子育て世代の親が孤立しない地域づくり	① 親同士の自助及び共助の支援の推進	乳幼児学級 NPOとの協働事業	<ul style="list-style-type: none"> NPOとの協働事業として、2か月の赤ちゃん和妈妈の会、小さく生まれたお子さんの会、多胎児の会、しつけの講座を開催した。 定期的に乳幼児学級を実施し、歯科・栄養の健康教育と兼ねて仲間づくりの場の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> NPOとの連携の維持推進
		② 親子と地域の資源をつなぐ支援	乳幼児健診 乳幼児学級 家庭訪問・面接相談等	<ul style="list-style-type: none"> 図書館と連携し、各種健診、健康教育の場において、絵本の読み聞かせや図書館の活動についてリーフレットを用いて情報提供を行った。 面接・訪問・健診などの保健師活動の中で、地域資源の情報提供を行った。 保育園・子育て広場において、健康増進課歯科衛生士と連携し健康教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 維持
4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	1) 子どもの発達過程に応じた支援の充実	様々な機会をとらえ子どもの心身の状態や発育・発達の偏り、疾病などの問題の早期発見、早期支援	乳幼児健康診査 乳児家庭全戸訪問 経過観察健診(心理・栄養)	<ul style="list-style-type: none"> 各種健診、健康相談を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図った。 成長発達に関して経過フォローが必要な児に対しては地区担当保健師が中心となり、経過観察健診やグループ、発達健診を案内し、疾病の早期発見・早期支援を図った。 平成28年度より幼児相談室業務が子ども相談室へ移行した。子ども相談室と連携し、専門的な支援につなげた。 各種母子保健事業において、子どもの心身の状態や発育・発達の偏り、親側の心の問題や疾患などフォローが必要と判断された母子や家族に対して、家庭訪問や定期的な面接などを通して地区担当保健師による継続した支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 経過観察グループでは本来は療育等の支援を必要としているケースが増加している。 子ども相談室との連携の強化
	2) 親が感じる育てにくさに応じた支援の充実	様々な機会をとらえ、親の心の問題や慢性疾患、社会的ハンディキャップ等、親側の育てにくさの要因に寄り添う支援	経過観察グループ 発達健康診査 家庭訪問・面接相談等		
5. 妊娠期からの児童虐待防止対策	妊娠期からの関わりによる児童虐待の発生予防と早期支援	① 特定妊婦に対する妊娠期からの継続的な支援体制の構築と関係機関との連携	母子健康手帳交付時の妊婦相談	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より、ゆりかごひがしむらやま事業を開始。母子保健コーディネーターによる母子手帳発行時の妊婦面接を通して、特定妊婦が疑われる場合には、子ども家庭支援センターと情報を共有し、地区担当保健師が中心となって支援を開始した。出産後も子ども家庭支援センターと連携し、必要な資源へとつなげた。 医療や関係機関との情報交換を積極的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ゆりかご・ひがしむらやま事業の継続・強化 各関係機関との連携の強化
		② 乳児家庭全戸訪問の充実	乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 訪問後育児不安が強い、また母の疾患の悪化などが判明した時は、地区担当保健師の支援を早期に開始した。 出生通知票の提出が無く、電話連絡が取れない家庭へはダイレクトに訪問し、会えた場合は訪問を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問率の維持、向上 妊娠期からの継続したかわりの強化
		③ 児童虐待の早期発見と支援	乳幼児健康診査 乳児家庭全戸訪問 経過観察健診(心理・栄養) 経過観察グループ 発達健康診査 家庭訪問・面接相談等	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診、乳幼児学級等において、未接種の予防接種がある場合は、勧奨するとともにフォローを行った。 特定妊婦の早期発見に関しては、ゆりかごひがしむらやまアセスメントシートを平成28年度より作成し、スクリーニングの向上に努め、地区担当保健師につなげるようにした。 健診未受診者に対し勧奨通知を送り、連絡のない時は訪問をして現状を把握した。2～3回訪問して会えない時は、居所不明児として子ども家庭支援センターと連携して確認に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 親の養育能力の低さ、夫婦間の問題に起因する児童虐待のケースが深刻である。 子ども家庭支援センター・児童相談所、各種関係機関との連携の強化

